

令和7年(2025)年総会を持ちまして、一般社団法人三重県臨床心理士会は、新しく2期目の体制となりました。選挙へのご協力ありがとうございました。新しい三役は、会長：鈴木智裕先生（前：松本拓磨先生）、副会長：村上由紀子先生（前：今出雅博先生）、事務局長：中嶋明子先生（前：前田早奈美先生）です。そして、会計：中村仁美先生（前：宮村伸子先生）、監事：高崎順子先生（前：鈴木誠先生）となります。各委員会担当理事の交代については、委員会報告をご覧ください。

はじめに、新会長の鈴木智裕先生から一言ご挨拶を申し上げます。続いて、前会長の松本拓磨先生に、引き継ぎのご挨拶をいただきます。

今後の臨床心理士のあり方について

一般社団法人三重県臨床心理士会 会長 鈴木 智裕

近年、心の問題は年齢や立場を問わず多様化し、ますます複雑さを増しています。子どもから高齢者まで誰もが不安や悩みを抱えやすい時代となり、心の支援の必要性はこれまでになく高まっています。さらに、災害時の支援や地域包括ケア、職場におけるメンタルヘルスといった新しい分野においても、心の専門家が強く求められるようになってきました。

こうした流れの中で、私たち臨床心理士に求められているのは、日々の実践を通じて専門性を磨き続けることです。そして、それぞれの現場で得られた経験や知識を仲間と共有し、新しい工夫や方法を生み出していく姿勢が大切だと思います。

同時に、社会そのものも大きく変化しています。働き方や人とのつながり方、地域社会の在り方も多様化し、これまでの枠組みや方法だけでは支援が届きにくい場面が増えてきました。そのため、まだ十分に心理支援が行き届いていない領域に目を向け、新しい活動の場を切り開いていく姿勢も、今後ますます必要になっていくのではないのでしょうか。

その実現のためには、継続的な研修や会員同士の交流を重ねることはもちろん、医療・教育・福祉・行政といった多様な専門職や地域の方々と積極的に協力し、開かれた心理支援を推進していくことが必要です。団体としての連携があるからこそ、地域に根差した支援を広く、そして確実に届けられることができると考えます。

さらに、臨床心理士の専門性を社会にわかりやすく伝え、信頼を築いていくことも重要な使命であると思います。これは個人ではなく、会として取り組むことでより大きな発信力と説得力を持つと考えます。行政や医療、教育、地域社会と協力しながら心理支援の意義や効果を広く伝え、安心して相談できる社会へと啓蒙することが、会としての責務であると考えています。私は、臨床心理士が専門家として閉じた世界にとどまるのではなく、常に社会とつながり続ける存在でありたいと考えています。

三重県臨床心理士会が、臨床心理士としての専門性を高め続けるとともに、社会からの信頼を築き、行政や制度に対しても働きかけることで、地域に心理支援をしっかりと根づかせたいと考えています。そして、会員の皆さまと一緒に、“安心して心の支援を任せられる専門家集団”として、少しずつ着実に歩んでいきたいと思っています。

（すずき ともひろ 特定非営利活動法人 ことばとこころの発達相談所）

会長任期を終えて –感謝と、これからの職能団体を考える–

一般社団法人三重県臨床心理士会 前会長 松本 拓磨

前会長の岡村先生より会長職を引き継ぎ、任意団体から一般社団法人への移行期を経験させていただきました。悩みの尽きない日々でしたが、なんとか任期を全うできそうであることにまずほっとしています。自分一人ではできることは限界があり、仲間の力が必要という当たり前の現実と直面する日々でもありました。会務に追われるたびに『やっぱり自分は向いていないのでは』と弱音を吐いて理事を困らせることもありました。が、ご容赦いただきながら支えていただきました。

会長職の前にも理事をさせていただいていましたが、当時と比べて本当に当会への社会の期待・要請は増えました。私自身の本務の仕事の外に、行政や地域の方々を始め数えきれない人々がクライアントに直接・間接の形で関わってくださっていること、社会の中で仕組みとして支えていく方法を模索しているという現実、心強さを感じるとともに、その中で当会や私にできることは何だろうかという問いと常に取り組む日々だったと思います。三役皆が決して経験豊富と言えない執行部で不安を抱える中で、そうした問いにともに向き合っていたいただいた理事の皆様、並びに外部委嘱をお引き受けいただいた皆様に、この場を借りて改めて感謝をお伝えしたいと思います。日々の臨床に加えて会務を担ってくださった方々の献身がなければ、会として存続する事すら難しかったと振り返っております。

私自身組織活動を苦手とするパーソナリティだと自認しております。また、当会の組織率を顧みても、組織的な活動に対して期待される団体であるかどうか、問われているところもあります。しかしそれでも、会長という立場で各種会議や行政、関係機関とのやりとりに臨ませていただくと、私が三重県臨床心理士会の名前で出ているからこそ耳を傾けていただけることもあるんだと実感し、これまで先達が積み上げられてきた地域からの信頼を土台とした発言力があることに驚きました。今後社会がどのような職能団体を望むのか、それは誰にもわからないことですが、会員の皆様の日々の信用の積み重ねが、クライアントが必要としていることを組織として社会に届け、同時に私達自身を守る力を育んでくれています。そのことにお礼申し上げるとともに、会員の皆様の今後ますますのご活躍をお祈りして、交代のあいさつとさせていただきたいと思います。これまで本当にありがとうございました。

今後は、災害支援委員長として微力ながら務めを果たしてまいります。引き続き変わらぬご支援・ご協力をお願い申し上げます。

(まつもと たくま 三重県教育委員会事務局研修企画・支援課)



令和6年度の委員会活動について、前理事よりご報告いたします。これよりそれぞれ新しい理事の先生方に委員会活動が引き継がれます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

教育領域委員会

委員長 木村 敦裕

本年度、教育領域委員会としては県内における各種学校からの緊急派遣要請に応じて三重県教育委員会との連携のもと会員の協力を得ながら推薦等の対応を進める事が出来ました。特に当会とこれまで関わりのなかった学校領域へもこれまでの災害や緊急時の派遣要請への経験の蓄積などを元に当会会長が窓口役になっていただき、当会からのSC派遣体制を短い時間で整える事が出来ました。こういった迅速な対応も委員会で行っているオンラインにおける情報共有研修や教育領域委員会運営にご協力いただいている会員の皆様のご尽力の賜物であると感じております。また今年度の部会では学校現場への緊急派遣時の概要報告などを中心にSCとしての資質向上を目的とした研修も実施いたしました。

昨年度より引き続いております三重県教育委員会のい

じめ対策に関する新規事業につきましては今年度も当会より会員の推薦を行っております。また三重県内でのSC研修会で災害時のSCをテーマにした講師依頼を受けましたので当会より会員の推薦を行いました。

今後の教育領域委員会につきましては次期理事の鈴木英一郎先生に引き継ぐことになっております。今後の委員会運営では予測されている災害時の対応だけに限らず学校から要請が増加している緊急時の派遣といった実情へのご対応、学校臨床の現場で求められているSCの資質向上など喫緊の課題から予防的な課題まで多岐にわたる状況の中、教育領域委員会の運営を鈴木先生にお引き受けいただけたこと心より感謝申し上げます。

(きむら あつひろ 三重県スクールカウンセラー他)

福祉領域委員会

委員長 藤原 有花

福祉領域委員会では、令和6年度も心理士同士がつながれる場というコンセプトのまま、座談会形式でざっくばらんに話し合い、悩みや取り上げて欲しいテーマを取り入れて情報共有および研修の企画・運営をしてきました。

ひきこもりの問題を考える機会を作りたいと思い志村浩二先生に「後期途切れない支援」という題目で、若者世代の発達障害支援体制の脆弱さについてとその解決策の1つとしての「エンジョイモデル」について10月の全体会で講演していただきました。ひきこもり以前に学齢期以降の支援体制の課題あり、領域部会はこの内容を受けて討議し、学齢期を含めた現場での課題についても話し合いました。

現場での実践、悩みについても話し合える機会にと、清水千弘先生にこれまで実践されてきた「ペアレントトレーニング」について、中村仁美先生に「臨床動作法」について講

演していただきました。実際に体験し感じたことを質問し、相互的に学ぶ機会となりました。倉野佐恵子先生は勤務されている児童発達支援・放課後等デイサービス事業所での取り組みについて講演していただきました。療育現場での心理職としての悩みもあがり、委員会メンバーから強みの見せ所などヒントがあがり縦のつながりの良さを感じました。

最後に、理事を担当させていただいた4年間、不手際も多く未熟者でご迷惑もたくさんおかけしたと思いますが、多くの方に助けていただきながら、多くのことを学ばせていただきました。ありがとうございました。次期は、風間惇希先生に引き継がせていただきます。

(ふじわら ゆか 三重県教育委員会事務局 特別支援教育課他)

保健医療領域委員会

委員長 井上 剛

2021年7月より保健医療領域委員長をさせて頂いています松阪中央総合病院の井上剛です。当委員会の役割としては、1)会員への情報提供、2)定例会の委員会運営、3)領域会員の連携の促進、4)関連団体・会議への出張等があります。公認心理師の国家資格化以降、2年に1回の診療報酬改定において公認心理師が診療報酬の算定要件になることが増えています。それに伴い、従来の精神

科だけでなく、各身体科、周産期、児童思春期、老年期など、心理士が必要とされる領域にも広がりが見られます。そうした中、臨床心理士が医療機関の中で、いかに専門性を発揮し、患者/クライアント及び家族、医療チームに貢献していくのかが問われています。保健医療領域委員会ではここ3年、定例会の部会において、各機関で働く心理士の先生方に持ち回りで講師になって頂き、各機関で

の心理士の立ち位置、任されている仕事と専門性、そこでの達成と困難などを、ご講義頂き、お互いから学んでいくことを、地道に続けてきました。

これまで南勢病院、伊勢赤十字病院、松阪中央総合病院、県立志摩病院、済生会松阪総合病院、すずきこころのクリニック、三重県立総合医療センター、久居病院、鈴鹿厚生病院などの先生方に、講師をお勤め頂きました。毎回、充実した内容をご講義頂き、活発なディスカッションが行われました。講師をお勤め頂いた先生方、本当にありがとうございました。

また2025年2月の1日ワークショップに、名古屋市立大学の古川健先生、2025年6月の公開研修会に名古屋大学の永田雅子先生を、講師として推薦させて頂き、実現に至りました。ご賛同・ご協力頂きました先生方、ありがとうございました。

【2024 年度(県士会年度)・保健医療領域委員会実績】
2024年9月29日「三重県立総合医療センターにおける臨床心理士の取り組みについて」
講師：三重県立総合医療センター 今出雅博 先生
2024年10月6日「今年度の診療報酬改定について」
講師：保健医療領域委員長/松阪中央総合病院 井上剛
2024年12月1日「単科精神病院の心理士の役割について」
講師：久居病院 北山志濃 先生
2025年2月2日「鈴鹿厚生病院における心理士の活動」
講師：鈴鹿厚生病院 市川奈未 先生
2025年4月6日「南勢病院における心理臨床活動」
講師：南勢病院 山下麻紀 先生

2025年9月27日(日)の総会後の保健医療領域委員会で、私(井上)から、次期・保健医療領域委員長の県立志摩病院・永田有美先生へバトンタッチ致します。今後とも、保健医療領域委員会の活動へのご理解とご支援を、よろしくお願いいたします。

(いのうえ つよし 松阪中央総合病院)

職能委員会

委員長 宮村 伸子

職能委員会では、通常業務として「サイボウズ安否確認サービス」の掲示板に研修案内・求人案内を掲載してきました。このコツコツとした作業が少しでも皆様の職業・職務上の能力向上に貢献していtraいいなと思う日々でした。

また、一昨年から県の保育士支援カウンセラー事業も担当しております。継続事業として今後は福祉領域部会に委ねることになります。職能委員長は会計との兼任です。担

当していた4年間は法人化に向けた取り組みで忙しかったこともあり、職能委員会としての活動はあまりできなかったと思っています。今後は、職能委員会が臨床心理士の社会的地位の確立、向上のための活動を担っていける事を祈ります。次期は、中村仁美先生(三重県教育委員会・仁元堂他)に引き継がせて頂きます。

(みやむら のぶこ 津市中央保健センター他)

定款・規程検討委員会

委員長 今出 雅博

三重県臨床心理士会は2023年7月に今までの民間団体から、一般社団法人へと生まれ変わりました。2024年度は、三重県臨床心理士会が法人化したことにより、組織的に活動し、社会に貢献できるよう、理事の方々のお力を借りながら様々な規程を検討してまいりました。2025年度より理事が新体制となり、定款・規程検討委員長は村上由紀子先生(楓の木・心理相談室)に交代となりますが、

引き続き、三重県臨床心理士会が組織として安定した運営ができるよう、規程の面から支えていきたいと考えています。

定款・規程は、私たちの活動を支える基盤となるものです。会員の方々もこれを機に定款や規程に興味を持っていただけると幸いです。

(いまで まさひろ 地方独立行政法人三重県立総合医療センター)

研修委員会

委員長 黒瀬 玲子

令和4年8月から研修委員長を務めております黒瀬玲子です。

研修委員会は、2か月に1度開催される当会例会における研修会及びワークショップ研修会の企画・運営を担当しています。

令和6年度は、令和6年1月に発生した能登半島地震の緊急支援に参加して下さった先生方の活動等を通じて、改めて当会としての災害時の緊急支援や学校での危機介入のあり方について強く意識する1年でした。その中

で、改めて今必要とされる臨床心理士の視点や学びが提供されるように、研修を企画しました。

まず、令和6年8月は「令和6年能登半島地震における(一社)三重県臨床心理士会の緊急派遣に関する報告会」と題して、当会の災害対策本部の対応について当会の松本会長からご報告いただき、実際に現地に派遣された当会会員で教育領域委員長である木村先生に活動内容をご報告いただきました。

令和6年10月は、福祉領域委員長の協力を得て、当会

会員で浜松学院大学短期大学部教授の志村浩二先生から「後期・途切れない支援」についてご講義いただき、学校から社会へ出る高校以降の若者支援の課題や解決策について考えました。

令和6年12月は、日本臨床心理士会産業・組織領域委員会の講師派遣事業を活用し、I-QUON 株式会社代表取締役(臨床心理士)の楠無我先生から、「産業組織支援の歩き方～メンタルヘルス研修・ストレスチェックを入り口に」と題して産業領域での臨床心理士の職務内容等について、オンラインでわかりやすくご講義いただきました。

令和7年2月は、災害支援委員会の協力を得て、伊勢赤十字病院(三重県災害支援連絡協議会会員)の中井茉莉先生から、「災害時の心理社会的支援」と題してご講義いただき、実際に大規模災害支援時に使用する簡易版ホワイトボードをご用意いただき、実習形式で災害現場での対応について検討しました。

また、令和5年度から始めましたオンライン1日ワークシ

ョップの第2弾ということで、令和7年2月に、「治療意欲の低いクライアントや自傷他害のリスクを抱えたクライアントへのアプローチ」をテーマに、名古屋市立大学大学院人間文化研究科臨床心理コース寄附講座准教授である古村健先生にご講演いただき、更に当会会員であり三重県厚生連・鈴鹿厚生病院にご所属の奥村太一先生からは医療観察法における実践事例をご発表いただきました。ZOOMのブレイクアウトルーム機能を活用したグループディスカッションを行い、普段会場に来られない会員の方々との交流を図ることができました。

次期は、三重県警察にご所属の田沼圭先生に引継ぎます。

約3年間、至らぬ研修運営もあったかと思いますが、ご協力いただき誠にありがとうございました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

(くろせ れいこ 三重県警察)

公開研修委員会

委員長 加藤 のぞみ

公開研修委員会では、毎年6月に開催する公開研修会の企画・運営を行っています。この会は一般の方にもご参加いただける研修会であり、社会貢献事業の一環という位置づけがあり、当会の活動や、臨床心理士の役割・仕事について、お伝えできる大事な機会としています。例会で行うような事例検討会はできませんが、私たち臨床心理士が大事にしている「ひとのこころ」そのものに立ち返り、改めてその働きや現れ方について知る学びの機会としたいと考えています。

2025年6月の公開研修会は、名古屋大学心の発達支援研究実践センター教授で、一般社団法人愛知県臨床心理士会会長の永田雅子先生を講師としてお招きし、『子どもと家族のそれぞれの育ちを支える一周産期からの切れ目のない支援の中で一』というテーマでご講演いただきました。

第一部のご講演では、赤ちゃんのもつ力とともに大人との関係の中で情動を育ていくプロセスのお話から、子どもを含めた家族への支援についてお話いただきました。家族への支援については、より自然な形でかわりを始められる妊娠期からの繋がり的重要性(出産後では“支援が必要な親”と思われることへの抵抗が生じることもある)や、すぐに支援に繋げることを目指さずに、今後繋がる可能性を見据えて根気強くかわること、支援を受けることは特別なことではなく、支援者の側から“当たり前”にしていくことの大切さを教えていただいたように思います。

ご参加いただいた方のアンケートには、“生まれたばか

りの時期から親子のきめ細かいやりとりが盛んに行われていることが知れてよかったです”、“支援が相手にとって害になっていないか、Beingでいられているか、温かい眼差しでいるか、自分を振り返る機会になりました”、というご感想をいただきました。

第2部のパネルディスカッションは、コーディネーターを当会理事の仲律子先生にお願いし、会員の水谷恵里先生と理事の宮村伸子先生のお二人に話題提供としてご登壇いただきました。水谷先生には周産期の臨床の中で、宮村先生には地域の子育て支援の中で、出会った事例をもとにお話しいただきました。それぞれ架空事例をご紹介いただきましたが、具体的な支援の実際が伝わりやすく、三重県の実情も踏まえてより深くディスカッションすることができました。

コロナ禍を受けてハイブリットでの開催が続いていますが、オンラインでの配信が安定せずご迷惑をおかけしています。今回は音声に課題があり、せっかくのご講演をしっかりとお届けすることができず申し訳ありませんでした。予算が限りある中で機材を準備し、慣れない理事でなんとか運営しておりますことを、みなさまにもご承知おきいただけますとありがたく存じます。

次期は、伊勢赤十字病院の水谷恵里先生にお引き受けいただきました。運営の課題なども引継ぎますが、新しい体制の中でより良い公開研修会の形を作っていただけることを願います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(かとう のぞみ 三重県教育委員会事務局 研修企画・支援課)

倫理委員会

委員長 黒瀬 玲子

令和4年8月から委員長を務めております黒瀬玲子です。

倫理委員会は、当会倫理規程及び倫理綱領の作成・立案、当会会員による倫理案件が発生した際の対応、会員の皆様に向けた倫理に関する研修の企画・実施を担当しています。

令和6年度は、令和5年に当会の一般社団法人化に伴い新たに作成しました倫理綱領及び倫理規程について、より良いものとなるように他団体の綱領及び規程の情報収集を行う等の活動をしました。

また、令和7年2月には、日本臨床心理士会倫理委員会主催の全国と都道府県団体会員倫理担当者会議に出席し、他団体所属の倫理委員の先生と交流を深めました。

当会では、これまでに倫理案件の報告はないものの他団体の情勢を聞きますと、実際に倫理案件の申し立てを受けて調査を行っているということも少なからずあるようです。

インターネットやアプリにより簡単に情報にアクセスしたり、情報が拡散されてしまう時代だからこそ臨床心理士の倫理意識も常にアップデートしておく必要があります。

今後も研修委員会と協力して、皆様と一緒に倫理意識を高めていけるような研修会の企画等に努めます。

次期は、三重県警察所属の田沼圭先生に引き継ぎます。皆様、どうぞご協力よろしくお願いいたします。

(くろせ れいこ 三重県警察)

広報委員会

委員長 加藤 のぞみ

広報委員会では、会員のみなさまや関係者のみなさまに、臨床心理士や一般社団法人三重県臨床心理士会の活動内容を紹介する活動を行っており、主に広報誌「コンステレーション」を企画・編集しています。また、ホームページに関わる仕事もあり、今年度は一般社団法人化したことに伴ったレイアウトの変更等、ホームページの編集にも少し携わることができました。「コンステレーション」は今年も昨年に引き続き、会員の皆様に向けて当会の取り組みをご報告する形に編集いたしました。今号は選挙・総会を経て、理事・監事が新しくなったことをご報告する紙面にして

おります。会員のみなさまにもわかりやすくお届けできていたら幸いです。

お届けした本広報誌をご一読いただき、取り上げる内容、形式につきまして、ご感想やご希望、お気づきの点などありましたら忌憚のないご意見をお寄せください。今後ともみなさまのニーズに合わせた紙面づくりに努めたいと思います。

次期は、伊勢赤十字病院の水谷恵里先生に引き継ぎます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(かとう のぞみ 三重県教育委員会事務局 研修企画・支援課)

司法領域委員会

委員長 仲 律子

令和7年3月の日本臨床心理士会が主催する全国団体会員被害者支援担当者オンライン会議では、警察庁長官官房犯罪被害者等施策推進課他機関連携係から「途切れない支援の提供体制の強化～ワンストップサービスの実現～」についての説明がありました。国として犯罪被害者等支援に取り組む姿勢が伝わる内容であり、当会も途切れない支援体制の構築が望まれていると感じました。犯罪被害者等支援については、三重県が主催する犯罪被害者等支援研修会や三重県警察が主催する犯罪被害者等支援連絡協議会に出席しました。三重県は平成31年に「犯罪被害者等支援条例」を制定・施行していますので、犯罪被害者等支援には積極的であり、今年は10月に「三重県性暴力の根絶をめざす条例(仮称)」が制定される予定です。当会も犯罪被害者等支援におけるトラウマ・スペシフィック・ケアの研修を行う必要があらうかと考えているところです。

加害者矯正支援については、社会を明るくする運動への参加や津少年鑑別所視察委員会への出席等の活動を行いました。また、津地方検察庁における心理検査の実施に係る心理職に当会から会員を推薦し、WAIS-IVやMMSEなどの実施の協力を行っています。

その他の機関との連携という観点からは、三重弁護士会と共催の「暮らしとこころの相談会」にも継続して参加することができましたし、法テラス主催の犯罪や靈感商法等の被害者を対象とした相談会にも当会の会員が相談員として対応しました。また、第四管区海上保安本部とは、こころの健康づくりネットワークの一環として連絡協議会に参加した他、四日市・鳥羽・尾鷲保安部にて「メンタルヘルス講習会」の講師を務めました。

次期は、三重県警察所属の櫻庭美幸さんに引き継いでいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(なか りつこ みえ犯罪被害者総合支援センター)

災害支援委員会は、災害支援に関する情報を発信し、災害発生時において円滑な受援ならびに支援委員会活動が行うことができるように体制づくりのために活動しております。

令和4年に三重県公認心理師会と合同の三重県心理職災害支援連絡協議会(以下、協議会)が発足され、これまで当県における災害支援のあり方について協議を重ねてまいりました。Microsoft Teamsの運用もだいぶ慣れてきたように思います。協議会は会員であればどなたでも参加できますので、関心のある方はぜひお声かけください。

今年度の活動としましては、令和6年能登半島地震の経験を踏まえて、当県の現状を把握するために、アンケート調査を実施させていただきました。会員の皆様、ご協力いただき、本当にありがとうございました。アンケート結

果からは、災害支援に関する研修を充実させることが喫緊の課題であることが浮かび上がってきました。これを踏まえて、令和7年度より、三重県公認心理師会と合同で災害支援に関する研修会を定期的に開催することにいたしました。研修会も会員であればどなたでも参加できますので、ぜひ皆様と一緒に災害支援に関する学びを深めていきたいと思っております。

南海トラフ地震も控えており、何ができるか常に手探りの状態で、課題が山積しておりますが、力を合わせてできることを一つずつ積み重ねていくしかないと思っております。災害支援委員長としての私の任期は今年度で終了となり、次年度からは松本拓磨先生に委員長を引き継いでいただくことになります。引き続き、三重県の災害支援の体制づくりに励みたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(やまむら しん くわな心理相談室)



事務局から

1. 三重県内にお住まい、または県内の職場で働かれている臨床心理士資格をお持ちの方は、三重県臨床心理士会にご入会いただけます。定期的な研修会の開催や、三重県内外の研修・求人情報の提供など、会員の皆様に有意義な会となるよう努めておりますので、ぜひご入会ください。またお知り合いに未入会の方がいらっしゃいましたら、お声掛けいただけますと幸いです。

指定大学院を修了または在学中で、臨床心理士資格を未取得な方は賛助会員として入会できます。他都道府県の臨床心理士会正会員の方も、賛助会員として入会可能な場合がありますので、詳細は事務局にお問い合わせください。

2. 会員の皆様には、「サイボウズ安否確認サービス」の掲示板にて研修情報や求人情報などを発信しております。また、総会や例会のご案内も掲示板で行っています。スマートフォンのアプリで閲覧することも可能ですので、定期的にご確認ください。

3. 年会費を2年間納入されていない場合、会員資格を失うことになりますのでご注意ください。なお、会活動に参加できない事情がある場合は、「休会」の手続きが可能ですので、事務局にご相談ください。

4. 県外への転居や職場の変更などで退会される場合は、退会届の提出をお願いしております。退会をご希望の際も、事務局にご相談ください。

社会活動報告

当会では、行政の主催する県民のこころの健康に関する会議に理事が参加したり、他の専門職の職能団体と連携したりしています。それに関連して、各所からの依頼に応じて、ふさわしい臨床心理士の紹介・推薦を行っています。また、臨床心理士の雇用や待遇などについても、関係各所と相談しながら調整を図っています。

また、当会は一般社団法人三重県公認心理師会と協定を締結しており、必要に応じて情報交換を行うことや、研修会などの相互参加について取り決めてしています。この協定を元に、行政からの心理専門家の推薦依頼に応じて、災害時の緊急支援などを協力して行っています。下記は令和6年度に、当会が社会活動として参加した会議等になります。

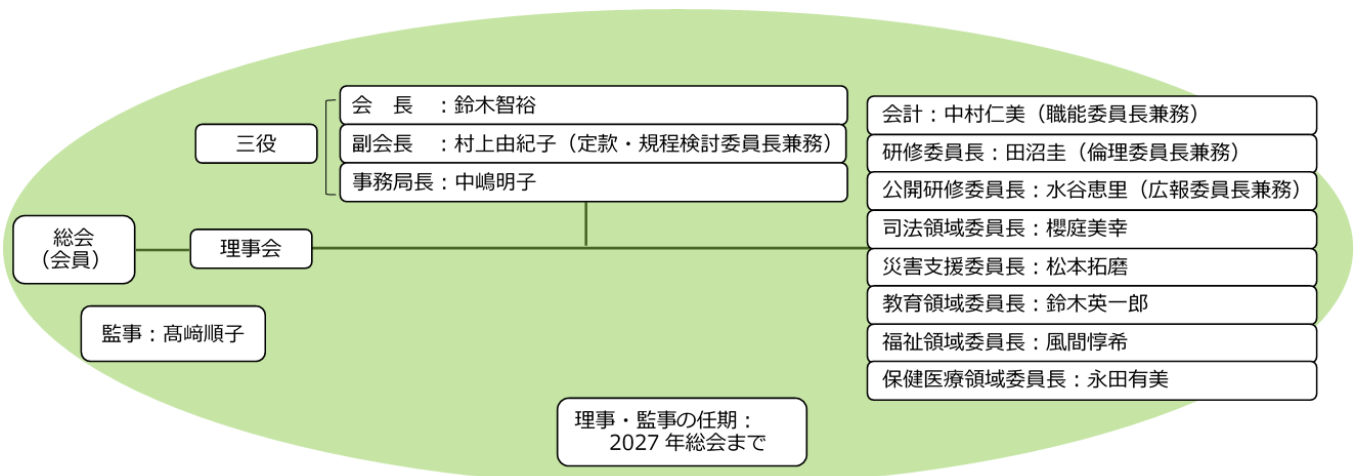
令和6(2024)年度の社会活動：

いじめ対策アドバイザー活用事業(県)、いじめ調査委員会(県・市町)、いじめ問題対策連絡協議会(県)、学校臨床心理士全国研修会、暮らしとこころの相談会(三重弁護士会)、こころの健康づくりネットワーク会議(三重県)、人権センター相談業務アドバイザー派遣事業(三重県)、津少年鑑別所視察委員会、第四管区海上保安本部メンタルヘルス講習会、第四管区心の健康づくり支援ネットワーク連絡会、中部ブロック災害担当者会議、日本臨床心理士会主催都道府県(全国)団体会員会議：「アディクション担当者研修会、医療保健領域担当者会議、会長懇談会、教育領域担当者会議、産業・組織領域担当者会議、私設心理相談領域担当者会議、児童福祉担当者研修会、被害者支援担当者会議、ひきこもり担当者研修会、倫理担当者会議」、日本臨床心理士都道府県災害支援代表者・日本公認心理師協会都道府県災害支援代表者合同会議、保育士等支援アドバイザー派遣事業(三重県)、三重県医師会学校メンタルヘルス分科会会議(三重県医師会・三重県教育委員会)、三重県公衆衛生審議会自殺対策推進部会、三重県国際交流財団専門相談会、三重県小児保健協会理事會、三重県心理専門職連絡協議会、三重県心理職災害支援連絡協議会、三重県犯罪被害者等支援連絡協議会、三重県不妊相談検討会、三重若樫サポートネットワーク会議、など多数。(五十音順)

令和7年総会にて発足した新体制による当会の運営が始まります(下図が組織図です)。

これから2年間(令和7(2025)年総会後～令和9(2027)年総会)、下図の理事を中心として、会員のみなさまにとって役に立つ会の運営に努めます(定款第24条「理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとする。」)。

また、会員総会では、定款第16条に則り「①理事、監事の選任及び解任、②貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)並びにこれらの附属明細書の承認、③定款の変更、④理事会又は会員総会において審議することを相当と認めた事項」について決議します。さらに、監事によって、会計監査をはじめ、理事会が適切に運営されているかをチェックする仕組みになっています。



一般社団法人三重県臨床心理士会は、研修活動や社会活動を通じて、会員のみなさまや臨床心理士をご利用いただくみなさまを縁の下から支えてまいります。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

